

# 第13回国土管理専門委員会の主な御意見 と今後の進め方

---

令和元年8月20日

## 第13回国土管理専門委員会での委員等からの主な御意見

議事(1)2019年とりまとめ(案)について

NO.	要旨
1	(広田委員)管理構想図を作ること自体も重要だが、 <u>計画を形骸化させないように一定期間を置いたらモニタリングを行い、計画を絶えず見直す(計画の順応的管理)という視点も入れるべき。</u>
2	(一ノ瀬委員)とりまとめは非常にボトムアップ的な構成になっているが、自治体レベルでは手が余る場合や、地域レベルで見逃している問題があるかもしれない場合があると考えると、 <u>国の役割として、顕在化していない場合も含め、こころを放置すると危ないということ、日本全土を見て調べる必要があるのではないか。</u>
3	(大原委員)市町村中心ですべきこととして場や中心となる主体の創出・育成が挙げられているが、 <u>主体の作り方や議論の仕方はもっと色々発展させる余地があると思うので、今後もどんどん議論した方が良い。</u>
4	(中村委員長代理)どの土地を大事にするかという点で、青、黄色、緑の領域が各自治体によって異なる評価基準の中で決められていくことも大事な面はあるが、 <u>地域合意からのボトムアップだけではなく、国が科学的エビデンスを積み上げてトップダウンで評価することも今後検討が必要。</u>
5	(瀬田委員)地域ですべきステップ1～3の前のステップ0として、 <u>地域のことを考える人を増やすステップが大事だと思う。</u> 色んな選択肢を挙げることで、現在抱えている問題に直接アプローチできる報告書になると思う。
6	(土屋委員)都道府県の役割があまり見受けられないのが気になる。森林の場合、 <u>都道府県は国に準ずるぐらいの専門性を持っており、その能力を活かさない手は無い。</u> ただ一方で地目横断的に見る機能は市町村の持つ強みであり、その中で都道府県の能力をどううまく活かしていくかが重要となる。例えば市町村への専門家の派遣を行うなど、 <u>専門家的な知見からアドバイスをしていくという機能をもう少し強調しても良いのではないか。</u> また、 <u>棚ざらしになっている計画もたくさん見てきたので、モニタリングとそれを踏まえた見直しを強調してほしい。</u>
7	(広田委員)市町村の実際の力量やマンパワーから見るとこれに取り組む力やモチベーションを求めるのは難しいため、 <u>この問題に関心のある主体をサポートする仕組みがないと市町村は取り組みにくい。</u> さらに、 <u>単なる土地の管理ではなくこの地域をどうするんだというツールとして位置づければ相当関心を持って取り組めると思う。</u> また、 <u>国が中心ですべきこととして、安全保障、防災・減災があり得る。</u> 逆に、むしろ放置というか、利用しないでおく土地を特定するみたいな国土管理もあり得る。

## 「国土管理専門委員会」における今後の主な論点（案）

### ① 2019年とりまとめにおける主な残された課題について

- 管理されていない土地の問題が深刻化していない地区で将来的に起こりうる問題への対応のあり方
- 地目横断的な管理構想の検討（放置すべきでない土地の類型化）
- 土地政策分科会特別部会とりまとめ（平成31年2月）で「新たな時代にふさわしい土地基本法の改正及び土地政策の再構築に向けて、鋭意、検討」するとされた方向性を踏まえた必要な制度のあり方

### ② これまでのとりまとめを踏まえた国土の利用・管理のモデル的实践

- これまでのとりまとめを踏まえたケーススタディーを実施し、取組の横展開に向けた更なる課題を抽出

例：2018年とりまとめで示した「人（主体）」、「土地」、「仕組み」の3つの視点に沿った具体的なアクションの実践

2019年とりまとめの残された課題である中心となる主体の創出・育成

（長野県長野市旧中条村でケーススタディーを引き続き実施していくことを想定）

## 第13回国土管理専門委員会での委員等からの主な御意見

議事(2)「国土管理専門委員会」における今後の主な論点(案)について

NO.	要旨
〈管理されていない土地の問題が深刻化していない地区で将来的に起こりうる問題への対応のあり方〉	
1	(瀬田委員)東京から50-60km離れた所では1割くらいしか家が建っていないところもあり、不法投棄が多い等の問題はありますが、問題の深刻さをどの人の目線にとらえるかが重要。住んでいる人にとっては深刻であっても、実際はそうでもない場合もある。将来的に都市計画でコンパクトシティを進める中で取り残された人の議論は必要だが、この委員会は土地について考えるところなので、どこまで扱うかの前提を整理しておく必要がある。
2	(広田委員)今年度は過疎中心にやってきて、その次に大都市遠郊部、地方都市近郊部というのが出てきたが、次に管理されていない土地の問題が深刻化しそうなのはこういう地域だから、ここを取り上げようみたいな、もう少しと全体像をつかんだ上での地区設定をしたほうが良い。
〈土地政策分科会特別部会とりまとめ(平成31年2月)を踏まえた必要な制度のあり方〉	
3	(土屋委員)土地所有者の責務をどうコントロールしていくかというのは大きい問題。特に日本の場合はこれまで土地所有者の権限を強く見ていて、公共の制限というのはかなり抑制的だったが、これからそれをどう考えていくかについて土地基本法でやるんだろうが、当然国土管理とも非常に関連してくる。
4	(一ノ瀬委員)現行の土地基本法の条文は利用を前提としているが、土地が使われないことも前提とした提案をする、という整理ならば議論の持っていく方はあると思う。方向性としては、この委員会として今までも既にかなりアウトプットしているので、そういったものが制度の中に入ってくればかなり実効性があると感じている。
5	(土屋委員)都市農村計画法的な、都市から農村部まで含めた土地利用計画の形が一つの理想だと私は思っている。自治体側の権限など様々な論点があるが、もしもそこまで射程に置いて議論ができるならおもしろい。
6	(広田委員)土地所有者が責務を果たさないときに、所有者以外の方が管理しやすくするための規制とか誘導とか、さまざまなツールの組み合わせというのをどのレベルまで考えていいのかを整理してほしい。
〈これまでのとりまとめを踏まえた国土の利用・管理のモデル的实践〉	
7	(一ノ瀬委員)アンケートをしても何の反応のない自治体は本当に問題がないから返していないのかを調べてほしい。逆にそういうところをどうやってサポートしていけば良いのかが結構大きな課題だと思っている。
8	(大原委員)取り組みの横展開に向けて、中条村で実施したケーススタディーについてどう思うかを市町村や都道府県に尋ねてみて、自分のところではあるかどうか、課題があるのかを聞いてみると良いと思う。

# 「国土管理専門委員会」2019年度全体スケジュール(案)

国土管理専門委員会 スケジュール		令和元年度 第14回 8.20	第15回 11月頃	第16回 12月頃	第17回 2月頃	令和2年度 第18回 4月頃
土地利用のあり方  国土利用・土地利用に係る制度	○管理構想 ・管理構想の検討方針の提示 ・管理構想（骨子）の提示 ・管理構想（最終案）の提示					
	○旧中条村ワークショップ ・主体形成のあり方 ・2018年とりまとめも含めたステップ3の実践	 6月23日 (第4回WS)	 9～10月頃 (第5回WS)	 1～2月頃 (6回WS)		
	○中長期的に土地利用の問題が予想される地区の対応の在り方 ・中長期的に土地利用の問題予想される地区の展望 ・事例調査から見えた課題 ・課題を踏まえた対応の方向性					
	○人口減少下における土地利用のあり方 ・2017年～2019年とりまとめを踏まえた上で求められる土地利用のあり方 ・土地政策分科会を踏まえた上で必要な土地利用のあり方 ○2020年とりまとめ				 骨子	 原案